

# リチウムイオン電池総合対策パッケージの フォローアップ状況

---

令和8年7月3日  
リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議

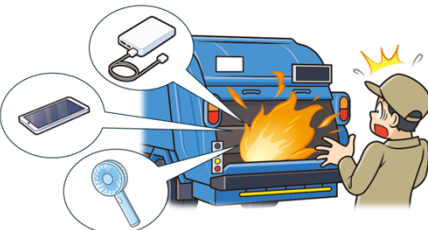
消費者庁

---

# 消費者向け注意喚起の実施（1）

○消費者に対して、3つのC、資源有効利用促進法施行令の改正や暑熱といった時節を踏まえた内容の注意喚起をウェブサイト、メールマガジン及びSNSにより発信

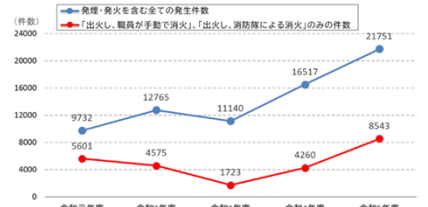
Vol.681 リチウムイオン電池は、正しく捨てる そして 資源循環!



モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池使用製品が、決められた捨て方以外の方法で捨てられたことで、ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生し、ごみ処理の受け入れが滞ってしまうなどの問題が起っています。リチウムイオン電池使用製品を捨てる際は、「正しく捨てる そして 資源循環」を意識しましょう。

**ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故**

ごみとして捨てられたリチウムイオン電池使用製品の中にあるリチウムイオン電池が押しつぶされたことなどに起因するごみ収集車やごみ処理施設における火災事故が近年増加傾向にあります。こうした火災事故は、ごみ処理の受け入れが滞ってしまう、ごみ処理施設の修繕に多額の費用が必要になってしまうなど、市民の生活に大きな支障をきたすことにもつながります。



| 年度    | 発生・発火を含む全ての発生件数 | 「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊による消火」のみの件数 |
|-------|-----------------|------------------------------------|
| 令和元年度 | 9732            | 5601                               |
| 令和2年度 | 12765           | 4575                               |
| 令和3年度 | 11140           | 1723                               |
| 令和4年度 | 16517           | 4260                               |
| 令和5年度 | 21751           | 8543                               |

ごみ収集車やごみ処理施設における火災事故等の発生件数推移(出典:環境省)

## ウェブサイト掲載

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/mail/20260313/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20260313/)

消費者庁 みんなの消費安全ナビ @caa\_kodomo

【要注意！暑い時期のリチウムイオン電池】  
リチウムイオン電池製品は、外気温上昇で事故リスクが増加。暑い時期にも安全な使用を心がけましょう。  
○高温環境下での放置は厳禁  
○強い衝撃や圧力、水濡れに注意  
○充電時の安全確保  
○異常を感じたら使用中止  
詳しくはこちら→  
[caa.go.jp/policies/polic...](https://caa.go.jp/policies/polic...)



## SNS投稿<X：旧Twitter>

[https://x.com/caa\\_kodomo/status/2055152444175274395](https://x.com/caa_kodomo/status/2055152444175274395)

## 注意喚起実績

| 年月日      | 件名                                                   |
|----------|------------------------------------------------------|
| R8.5.15  | 要注意！暑い時期のリチウムイオン電池                                   |
| R8.3.13  | リチウムイオン電池は、正しく捨てる そして 資源循環！                          |
| R7.12.22 | （リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議（第2回）開催）                       |
| R7.12.19 | あなたのモバイルバッテリーは大丈夫？                                   |
| R7.10.2  | リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょうー身に着ける、持ち歩く製品にも使用されていますー |
| R6.12.5  | リチウムイオン電池使用製品のトリセツー暖をとる製品にもリチウムイオン電池が使われています！ー       |
| R6.6.27  | 「低価格・高リスク」の非純正バッテリーに注意～建物が全焼に至った火災も～                 |
| R6.3.15  | ノートパソコン等の身近な製品に内蔵されるバッテリーの火災に注意！ーこどもの学習用端末もー         |

# 消費者向け注意喚起の実施（2）

- 多言語対応として、英語及び中国語（簡体字、繁体字）の注意喚起をウェブサイトに掲載
- 総務省消防庁のポータルサイトへのリンク等を掲載した特集ページを作成し、消費者庁のトップページに情報を掲載

## ○多言語対応

Provisional Translation News Release

消費者庁 総務省消防庁 経済産業省 環境省  
October 2, 2025

Be aware of fire accidents caused by products using lithium-ion batteries  
- They are also used in products you wear and carry -

Many of you may be aware of accidents involving power banks (portable chargers) catching fire on trains or smartphones catching fire. One cause of such fires is the use of lithium-ion batteries in these products.

Lithium-ion batteries are used in various products worn or carried in daily life, such as power banks, smartphones, wireless earbuds, smartwatches, and portable fans. The Consumer Affairs Agency has received reports of accidents involving overheating, fire, and other issues related to these lithium-ion battery-powered products<sup>1</sup>.

Additionally, mixing lithium-ion battery products with other waste for disposal has been causing fires in garbage trucks and waste treatment facilities, posing a significant problem.

This time, we focus on lithium-ion battery-powered products worn or carried in daily life, presenting top tips for use and disposal alongside information on accidents such as overheating and fire.



[Top tips for use]

- (1) Do not apply strong impacts or pressure to lithium-ion battery-powered products.
- (2) Do not use or store products in high-temperature locations.
- (3) Charge products in a safe place, preferably while awake.
- (4) Stop using products immediately if you notice any abnormalities.
- (5) If it catches fire, first ensure your safety and extinguish it with a large amount of water if possible.
- (6) Check product information and recall notices.
- (7) When using public transportation, follow the rules for carrying the products.

[Top tips for disposal]

- (1) Check whether a lithium-ion battery is being used.
- (2) Recycle items that are recyclable.
- (3) Check the disposal method before disposing.
- (4) Use up the batteries as much as possible before disposal.

### 英語版

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_083/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_260430\\_07.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_083/assets/consumer_safety_cms205_260430_07.pdf)

（管译） News Release

消費者庁 総務省消防庁 経済産業省 環境省  
2025年10月2日

谨防使用锂离子电池的产品引发的起火事故  
— 身上佩戴的、随身携带的产品中也会使用该类型电池 —

很多人应该都听说过火车上的充电宝起火事故和智能手机起火事故。造成此类起火事故的原因之一是产品中使用了锂离子电池。

日常生活中身上佩戴的、随身携带的各种产品，如充电宝、智能手机、无线耳机、智能手表、便携式风扇等都会使用锂离子电池，消费者厅经常收到这些使用锂离子电池的产品相关的发热、起火等事故信息。

此外，将使用锂离子电池的产品与其他垃圾混合丢弃，有时会引发垃圾收集车和垃圾处理设施的火灾，现已成为一大问题。

本次将以日常生活中身上佩戴的、随身携带的使用锂离子电池的产品为中心，结合发热、起火等事故信息，介绍使用、处理产品时的注意事项。



【使用时的注意事项】

- (1) 避免对产品施加强烈冲击和压力
- (2) 避免在高温场所使用、保存
- (3) 尽可能在安全的地方且在清醒时充电
- (4) 如发现异常，请停止使用
- (5) 起火时首先要确保安全，如有可能，用大量的水灭火
- (6) 注意查看产品信息、召回信息
- (7) 使用公共交通时遵守自带物品的规定

【废弃时的注意事项】

- (1) 检查是否使用了锂离子电池
- (2) 对可回收的东西进行回收
- (3) 确认处理方法后再废弃
- (4) 废弃前尽可能将电池用尽

### 中国語版（簡体字）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_083/assets/consumer\\_safety\\_cms205\\_260430\\_08.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_083/assets/consumer_safety_cms205_260430_08.pdf)

## ○消費者庁トップページへの掲載

消費者庁

注目情報・キーワード

重要なお知らせ

リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょう

リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょう

### トップページ

リチウムイオン電池関連情報

リチウムイオン電池総合対策ポータルサイト

総務省消防庁「リチウムイオン電池総合対策ポータルサイト」

消費者庁注意喚起

|             |                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 2026年5月15日  | ・ 要注目！暑い時期のリチウムイオン電池                                    |
| 2026年3月13日  | ・ リチウムイオン電池は、正しく積てる、そして、資源循環！                           |
| 2025年12月19日 | ・ あなたのモバイルバッテリーは大丈夫？                                    |
| 2025年10月2日  | ・ リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょう！-身に着ける、持ち歩く製品にも使用されています- |
| 2024年12月5日  | ・ リチウムイオン電池使用製品のトリセツ-様々な製品にもリチウムイオン電池が使われています！-         |
| 2024年6月27日  | ・ 「低価格・高リスク」の非純正バッテリーに注意！-建物に全焼に至った火災も！-                |
| 2024年3月15日  | ・ ノートパソコン等の身近な製品に内蔵されるバッテリーの火災に注意！-こどもの学習用端末も！-         |

啓発用チラシ

※ 啓発用チラシ「リチウムイオン電池は日常の様々な製品に使われています」[PDF:818KB]



### 特集ページ

# 他機関と連携した周知啓発

- 若者向けの周知啓発強化のため、全国大学生生活協同組合連合会（全国大学生協連）が行う周知啓発に協力・連携
- 関係省庁で活用可能な啓発資材を作成
- 製品安全誓約の署名オンラインマーケットプレスに対し、リコール情報の周知強化への協力を依頼

## ○全国大学生協連との協力・連携



- ・全国大学生協連がウェブサイトにて連載する学生向けの啓発漫画でリチウムイオン電池を取り上げ（令和8年2月6日）
- ・当該漫画の作成時の助言に加え、リンクを消費者庁のウェブサイトやSNSで発信
- ・消費者庁の注意喚起を大学生協連のSNSで発信

[https://www.univcoop.or.jp/society/society\\_1862.html](https://www.univcoop.or.jp/society/society_1862.html)

## ○啓発資材の作成

- ・炎天下の車内へのモバイルバッテリーの置き忘れ等の夏の注意喚起用のチラシを公表（令和8年7月2日）



店舗駐車場



海

消防庁

---

# リチウムイオン電池総合対策ポータルサイトの開設

## ○ 主な掲載内容

- ・ リチウムイオン電池による火災の現状
- ・ 事故を防ぐための3つの具体的なアクション「リチウムイオン電池の『3つのC』」

## ○ 公開日

令和8年6月18日（木）

## ○ リンク

<https://www.fdma.go.jp/relocation/lithium-ion/>

## ○ 今後のHP更新について

酷暑前の**7月**と秋季全国火災予防運動前の**11月**に定期更新を予定している。

※上記以外のタイミングで更新を希望する場合は、個別に連絡されたい。

### 【お知らせ機能】

現在は新着情報がないため、表示していませんが、必要に応じて、ポップアップ可能ですので、ご相談ください。



HPキャプチャ①



HPキャプチャ②



消防庁Xへの投稿

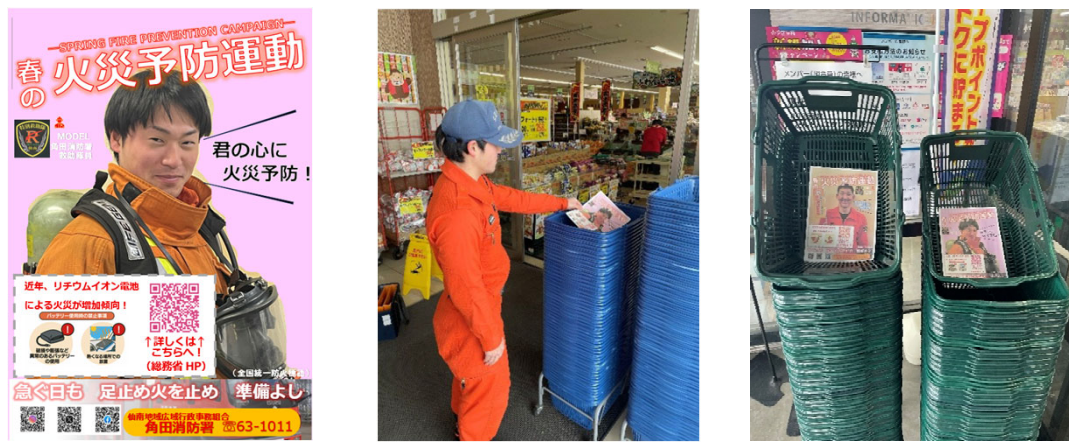
# 春・秋の全国火災予防運動や住宅防火防災推進シンポジウムの機会等を捉えた広報啓発

## ○ 春・秋の全国火災予防運動での各地域の取組事例

**栃木県小山市消防本部**  
 「リチウムイオン電池のバッテリー火災にご注意～あなたの身近に潜む危険」と題したチラシを通勤時間帯にバスの乗車口で配布。

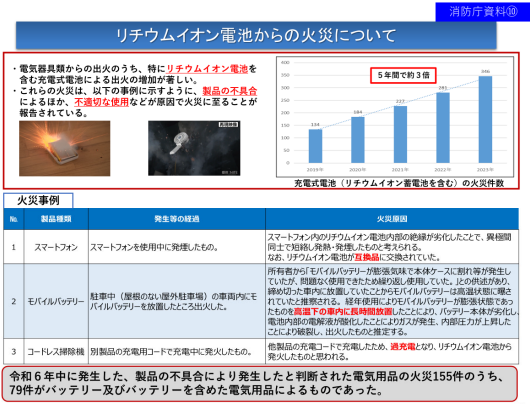


**宮城県仙南地域広域行政事務組合消防本部**  
 リチウムイオン電池による火災の注意喚起チラシを物販店の買い物かごに入れ、来店客への周知啓発を実施。



## ○ 住宅防火防災推進シンポジウムでの広報啓発

住宅防火対策推進協議会の主催する当該シンポジウムにおけるパネルディスカッションの場において、消防庁からの情報提供の一環として、リチウムイオン電池からの火災について注意喚起を行った。



# リチウムイオン電池等から出火した火災に関する調査結果の公表

令和7年11月14日付け消防庁予防課長通知「リチウムイオン電池等から出火した火災の調査について」により、実態把握のために調査を実施。

## ■ 対象

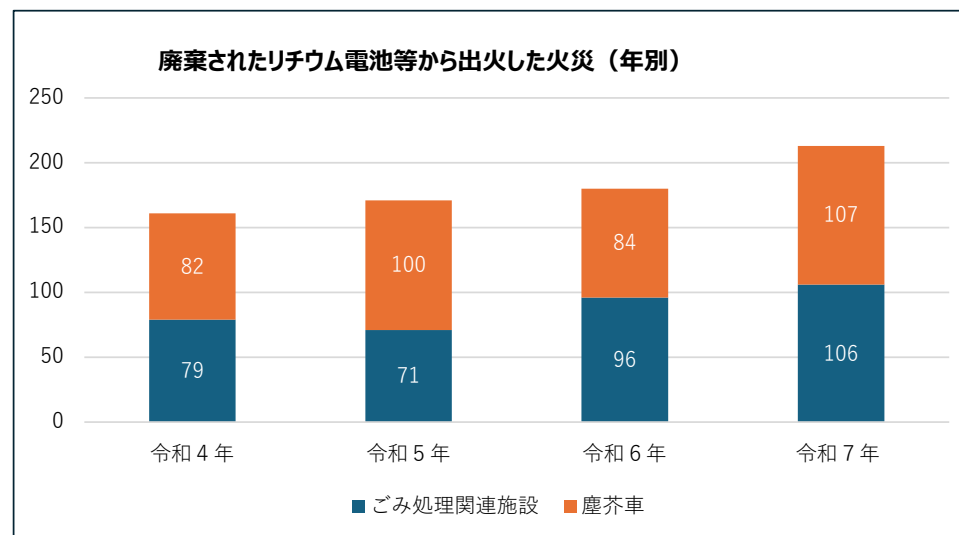
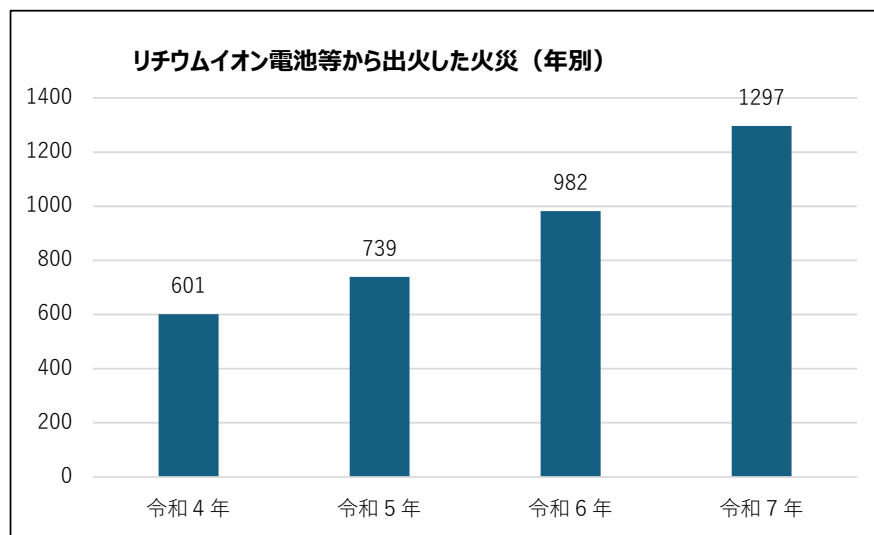
令和4年1月1日から令和7年12月31日の間に発生したリチウムイオン電池（バッテリー等の充電式蓄電池）及びこれを搭載した製品から出火した次の火災。

※コイン形及び円筒形等のリチウム電池（一次電池）は含まない。

### (1) 供用中のリチウムイオン電池等から出火した火災

※廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中に塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災を除く。

### (2) 廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災。



## リチウムイオン電池等から出火した火災に関する調査項目の見直し

令和7年12月24日付け消防庁予防課長通知「令和8年1月1日以降に発生したリチウムイオン電池等から出火した火災の調査について」により、詳細な調査項目を追加。

### リチウムイオン電池等から出火した火災

#### ■ 従来

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 消防本部名
- ・ 一般流通名
- ・ 出火原因等



#### ■ 主な追加項目及び追加目的

- ・ 出火行為者（年齢・性別）  
⇒ 年代等による出火件数を分析し、注意喚起をすべき対象を把握する。
- ・ 出火月  
⇒ 月別の出火件数から季節ごとの傾向を分析する。
- ・ 出火時の状況  
⇒ 出火リスクの高いシチュエーションを分析する。

### 廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中及びごみ処理関連施設等から出火した火災

#### ■ 従来

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 消防本部名
- ・ 出火場所



#### ■ 主な追加項目及び追加目的

- ・ 出火月  
⇒ 月別の出火件数から季節ごとの傾向を分析する。
- ※出火場所については、事業者が回収するまでの間に発生した火災等の件数を把握するため、従来の選択肢であった『塵芥車で回収中』、『ごみ処理関連施設』に加え、『ごみ集積所』及び『塵芥車以外の車両で回収中』を追加した。

# 初期消火に関するリーフレットの作成

## ○ 新たに作成した初期消火に関するリーフレット

### 【経緯】

これまでリチウムイオン電池を含む電気火災関係の広報啓発のリーフレット等は作成していたものの、発生した際の有効な初期消火に関する広報素材がなかったことから、東京消防庁の実施したリチウムイオン電池の火災実験の結果等を踏まえ、新たに当該リーフレットを作成し、消防庁ホームページで公開している。（令和8年3月）



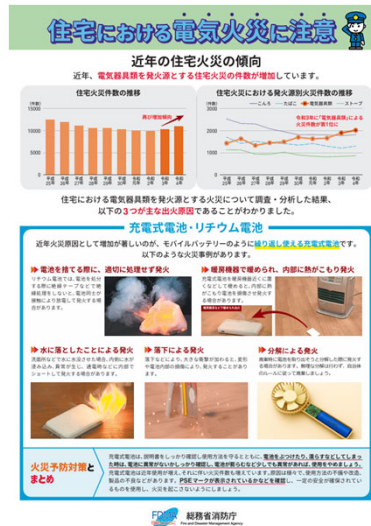
（表）



（裏）

## 【参考】これまで消防庁の作成・制作したリチウムイオン電池等に関する広報用リーフレット・動画等

### リーフレット

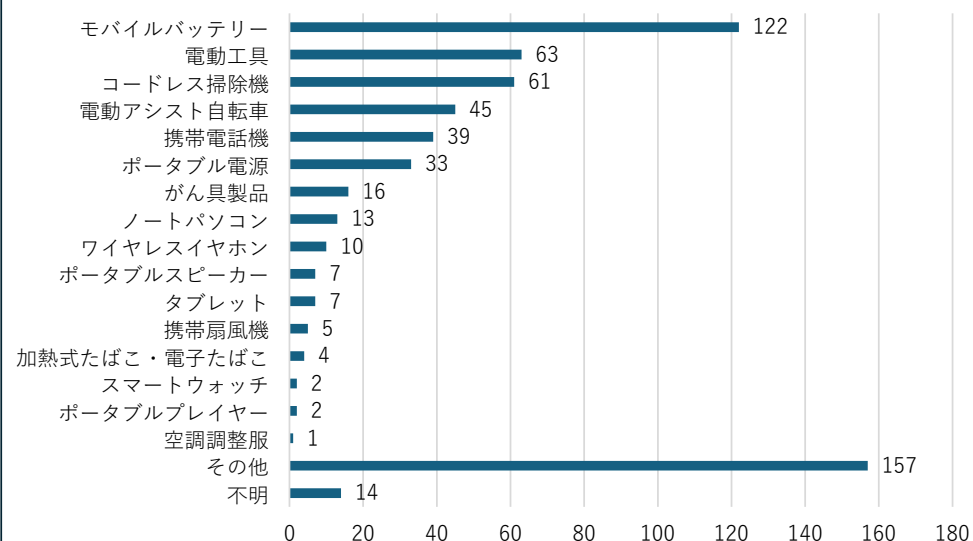


### 動画

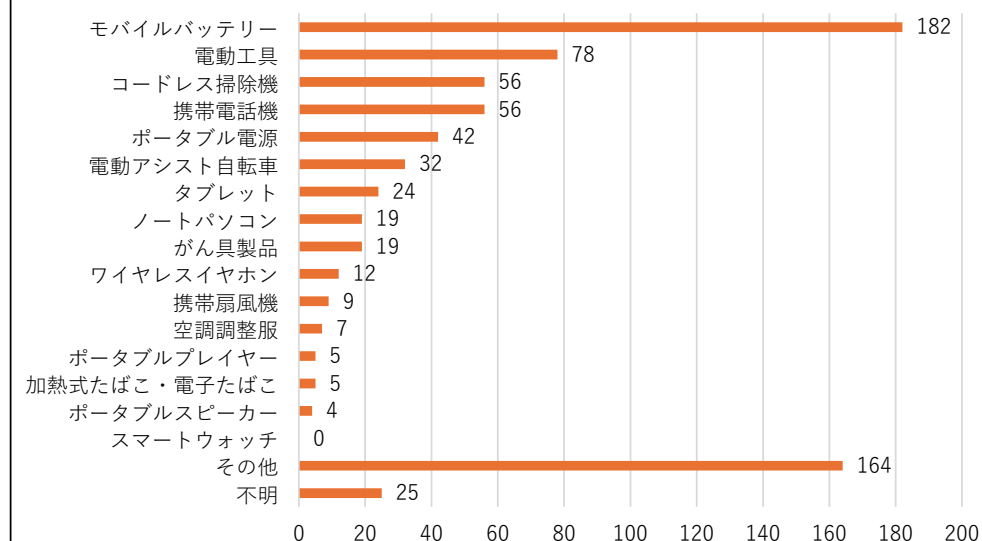


## (参考) リチウムイオン電池等から出火した火災の主な調査結果(製品別)

R4 製品別出火件数



R5 製品別出火件数



### 出火件数上位 2 件の出火原因内訳

| R4 モバイルバッテリー (1位) |    |
|-------------------|----|
| 外部衝撃              | 13 |
| 高温下での使用、保管        | 11 |
| 充電方法の誤り           | 8  |
| 分解                | 5  |
| 製品の欠陥             | 1  |
| 水没                | 0  |
| 非純正バッテリーを使用       | 0  |
| 不明                | 61 |
| その他               | 23 |

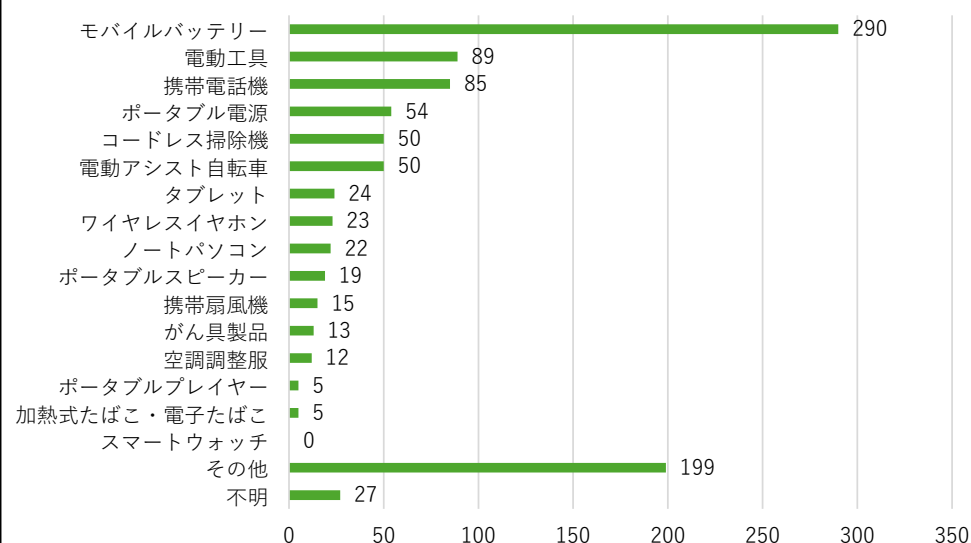
| R4 電動工具 (2位) |    |
|--------------|----|
| 非純正バッテリーを使用  | 25 |
| 外部衝撃         | 3  |
| 充電方法の誤り      | 3  |
| 製品の欠陥        | 2  |
| 水没           | 1  |
| 高温下での使用、保管   | 1  |
| 分解           | 1  |
| 不明           | 20 |
| その他          | 7  |

| R5 モバイルバッテリー (1位) |    |
|-------------------|----|
| 高温下での使用、保管        | 21 |
| 外部衝撃              | 16 |
| 製品の欠陥             | 8  |
| 充電方法の誤り           | 7  |
| 非純正バッテリーを使用       | 4  |
| 水没                | 2  |
| 分解                | 0  |
| 不明                | 92 |
| その他               | 32 |

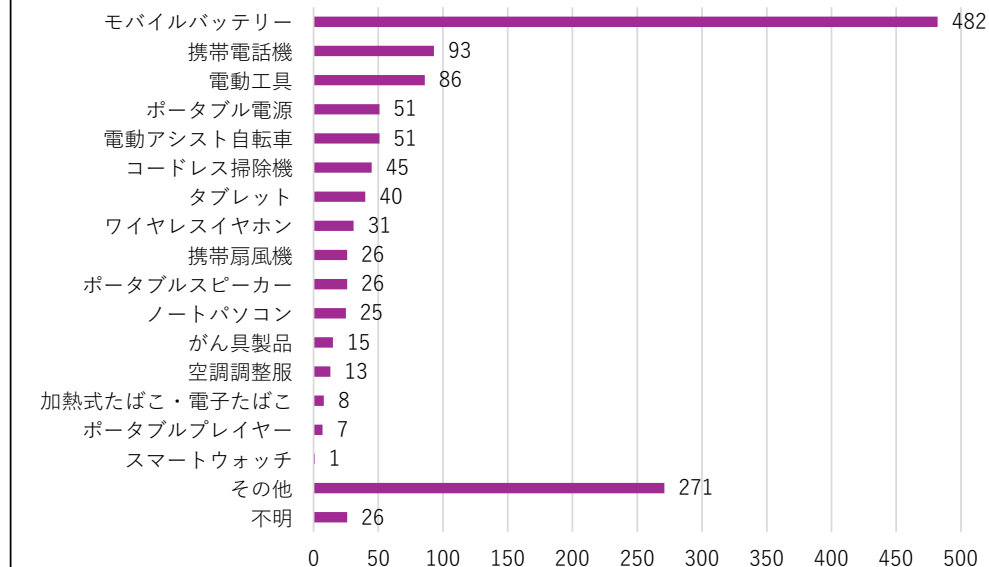
| R5 電動工具 (2位) |    |
|--------------|----|
| 非純正バッテリーを使用  | 30 |
| 充電方法の誤り      | 9  |
| 水没           | 3  |
| 外部衝撃         | 2  |
| 製品の欠陥        | 2  |
| 高温下での使用、保管   | 1  |
| 分解           | 0  |
| 不明           | 26 |
| その他          | 5  |

## (参考) リチウムイオン電池等から出火した火災の主な調査結果(製品別)

R6 製品別出火件数



R7 製品別出火件数



### 出火件数上位2件の出火原因内訳

| R6 モバイルバッテリー (1位) |     |
|-------------------|-----|
| 外部衝撃              | 28  |
| 高温下での使用、保管        | 27  |
| 製品の欠陥             | 17  |
| 充電方法の誤り           | 13  |
| 分解                | 7   |
| 非純正バッテリーを使用       | 2   |
| 水没                | 1   |
| 不明                | 135 |
| その他               | 60  |

| R6 電動工具 (2位) |    |
|--------------|----|
| 非純正バッテリーを使用  | 39 |
| 充電方法の誤り      | 8  |
| 外部衝撃         | 5  |
| 水没           | 1  |
| 高温下での使用、保管   | 1  |
| 製品の欠陥        | 1  |
| 分解           | 0  |
| 不明           | 22 |
| その他          | 12 |

| R7 モバイルバッテリー (1位) |     |
|-------------------|-----|
| 外部衝撃              | 41  |
| 高温下での使用、保管        | 23  |
| 製品の欠陥             | 18  |
| 充電方法の誤り           | 11  |
| 分解                | 11  |
| 水没                | 1   |
| 非純正バッテリーを使用       | 0   |
| その他               | 194 |
| 不明                | 183 |

| R7 携帯電話機 (2位) |    |
|---------------|----|
| 外部衝撃          | 32 |
| 分解            | 29 |
| 非純正バッテリーを使用   | 3  |
| 高温下での使用、保管    | 2  |
| 製品の欠陥         | 1  |
| 水没            | 0  |
| 充電方法の誤り       | 0  |
| その他           | 21 |
| 不明            | 5  |

経済産業省

---

# アンカー・ジャパン株式会社からの報告

- 令和7年10月21日にアンカー・ジャパン株式会社に対して、リチウムイオン蓄電池搭載製品に関する総点検等を求めたところ、同社から報告があり、令和8年1月13日にその内容を公表した。
- 製造・品質管理体制の強化が図られており、製品安全の向上に資するものであることが確認された。
- 同社の報告内容から、製造工程管理や異物混入防止などの品質・安全対策が極めて重要であることが改めて確認された。

同社への報告要求事項と同社からの報告内容（令和8年1月13日公表）

- ①リチウムイオン蓄電池に関する国内販売全製品を対象とした総点検の実施  
→サプライヤーの品質基準見直し、工場監査等を実施。総点検において重大製品事故につながる不適合は確認されず。
- ②現在販売している製品についての製造・品質管理体制  
→製品のトレーサビリティ強化、サプライヤーの選定基準厳格化、検品・品質検査の強化等を実施。
- ③実施するリコールの周知状況等  
→プレスリリース、SNS、郵送ダイレクトメール等による情報発信を実施し、令和7年10月開始したリコールについて、回収率は4割。

リコール対象製品

|      | モバイルバッテリー                                                                           |                                                                                     | スピーカー                                                                                 |                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品名  | Anker PowerCore 10000                                                               | Soundcore 3                                                                         | Anker PowerConf S500                                                                  | Soundcore Motion X600                                                                 |
| 対象台数 | 410,124台                                                                            | 91,933台                                                                             | 8,980台                                                                                | 11,200台                                                                               |
| イメージ |  |  |  |  |

# モバイルバッテリーの製品事故防止に向けた確認の要請

- 複数のモバイルバッテリー関連事業者にも安全性確保の取り組みを聴取した結果においても、製造工程管理や異物混入防止などの対応策が重要であることが判明。徹底した品質管理が安全性確保の鍵となっている。
- そのため、令和8年2月25日付けで、**モバイルバッテリー関係事業者81社に対し**、販売製品についての**製造・品質管理体制や安全に関する事項について**、あらためて**確認を要請**する文書を送付した。

## モバイルバッテリーの製品事故防止に向けた確認の要請

リチウムイオン蓄電池を搭載した製品、特に、モバイルバッテリーにおいて、ここ数年、事故件数が増加傾向にあります。加えて、同製品におけるリコールもたびたび実施されています。そのような状況を受けて、同製品に関連するいくつかの事業者に対して、安全性確保のために実施している取組についてヒアリングを実施しました。

それらの聴取内容を踏まえると、販売製品の製造工程の管理や異物混入対策等の徹底した品質管理対策が重要であることが確認できました。

そのため、モバイルバッテリーの販売等に関連する事業者におかれましては、自社が販売される製品について、製造・品質管理体制や安全に関する事項についてあらためて確認をお願いいたします。

各事業者の取組状況を含め、モバイルバッテリーの安全確保の状況について引き続き把握していく予定です。

### 【製造・品質管理体制や安全に関する事項】

- 製造工程管理の徹底
- 製造工程における異物混入対策
- 品質管理体制の徹底
- 工場監査の強化
- セルや機器の安全設計
- リコール対応の適正化

# モバイルバッテリー関係者の連携強化

- 製造・品質管理体制や安全に関する事項の徹底が重要であるとの認識の下、モバイルバッテリー関係者間の情報共有及び連携強化を目的として、令和8年3月、**「リチウムイオン電池安全対策連絡会」を設置。**
- 本勉強会では、これらの問題意識を踏まえ、**海外における制度・事故対応・品質管理に関する知見を収集・整理するとともに、我が国の制度・運用上の方向性**を探る。

| リチウムイオン電池安全対策連絡会 |                                                                                                                        | 勉強会で共有された民間での取組の好例                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的               | <ul style="list-style-type: none"><li>① 海外の制度・事故対応・品質管理に関する情報共有と関係者連携の強化</li><li>② 国内制度・運用の課題整理と政策検討に向けた論点抽出</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li><b>MCPC</b>では、令和8年4月、モバイルバッテリーの事故増加を踏まえ、製造工程からアフター対応までを対象とした<b>「モバイルバッテリー安全性・品質ガイドライン」を策定。</b></li><li>本ガイドラインは、製造・品質管理、異物混入対策、トレーサビリティ等をチェックシート形式で整理し、事業者による自主的な安全確保の取組を支援。</li></ul> |
| 参加者              | 電池関係業界団体（BAJ、JBRC、MCPC）、流通事業者団体、試験検査機関（JET、JQA、UL）、NITE、関連事業者、等                                                        |                                                                                                                                                                                                                              |

※MCPC（モバイルコンピューティング推進コンソーシアム）：同団体は、モバイル、IoT、AI等の技術を活用したDXの推進を目的に設立された業界団体。

NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルの4通信事業者や装置・端末・周辺機器メーカー、ソフトウェア会社などの関連企業が参加。

※[モバイルバッテリー安全性・品質ガイドライン紹介ページ](#)

# リチウムイオン電池安全啓発キャンペーンの実施

- リチウムイオン電池の3つのC（「選び方」「使い方」「捨て方」）に関して、関係企業・各団体により様々な安全啓発が実施されている。
- 事故増加が懸念される夏前に向け、消費者への安全啓発に繋げるべく、リチウムイオン電池安全対策連絡会参加者等を中心とした関係者が連携した効果的な情報を発信を行う。

## リチウムイオン電池安全啓発キャンペーン



### 実施概要

- 事故増加が懸念される夏前の時期を捉え、関係企業・関係団体等が連携したリチウムイオン電池の安全啓発活動の展開を目指す。
- 具体には、統一的なメッセージ・ロゴを作成。それらを活用して、関係省庁、企業ホームページ、店舗、ECサイト、SNS等の各種媒体を活用し、消費者への注意喚起を実施する。
- 関係者連携の効果（例：共通ハッシュタグの活用やコンテンツの相互紹介）により、発信力の増大を図る。

### 賛同者（合計30者）

|             |                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 販売事業者等      | アンカー・ジャパン（株）、エレコム（株）、（株）CIO、（株）磁気研究所、（株）電響社、マクセル（株）、（株）INFORICH                                                |
| オンラインモール事業者 | アマゾンジャパン（同）、LINEヤフー（株）、楽天グループ（株）                                                                               |
| 流通事業者       | （株）エディオン、（株）ケースホールディングス、（株）Joshin、（株）ノジマ、（株）ビックカメラ、（株）ベイシア電器、（株）ヤマダホールディングス                                    |
| 業界団体試験機関    | （一社）電池工業会、（一社）JBRC、（一社）日本ポータブル電源協会、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム、（一財）電気安全環境研究所、（一財）日本品質保証機構、（株）UL Japan、（独）製品評価技術基盤機構 |
| 関係省庁        | 消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省                                                                                    |

# (参考) キャンペーンの具体コンテンツについて

- 経済産業省では、リチウムイオン電池安全啓発キャンペーンの一環として、リチウムイオン電池事故への注意喚起を促すポスターを作成。各種SNS等のツールも活用しながら、今後多層的な広報活動を実施。

## ○ポスター

## ○Instagram投稿バナー

## ○X投稿バナー

# (参考) 安全啓発の取組

## ○政府広報の実施

政府広報ラジオの60秒CM枠で「バッテリー関連製品の取り扱いに注意しましょう」（8/9, 8/16放送予定）

## ○NITEプレス発表

本格的な夏を迎え、高温下で特に注意が必要な「リチウムイオン電池搭載製品」の事故の状況や事故を防ぐポイントを紹介（7/15実施予定）



毎週日曜日にTOKYO FMおよびJFN系列全国38局で放送されている番組「杉浦太陽・松井玲奈 日曜まなびより」内でインフォーマーシャルとして放送予定。



自動車内で発火するモバイルバッテリー  
【NITEの再現実験】



電動アシスト自転車用バッテリーの発火  
【NITEの再現実験】



NITEでは、毎月、特定の製品群やテーマを取り上げ、事故情報や事故を防ぐポイントを消費者に分かりやすく解説するプレスリリースを実施。7月は、「リチウムイオン電池搭載製品」を取り上げる予定。

国土交通省

---

# 航空機内へのモバイルバッテリーの持込ルールの変更（令和8年4月）について

## 従来の基準

航空局では国際民間航空機関（ICAO）が定める国際基準に基づき、航空機内でのモバイルバッテリー等の取扱いについて基準を制定。

- 預入手荷物にモバイルバッテリーを入れることを禁止。
- ショートしないように個々に保護。
- 個数・容量の制限 等

ICAOにおける国際基準の緊急改定を受けた基準の追加（令和8年4月24日 改正・適用）

令和8年3月27日のICAO理事会にて緊急改定案が承認され、即日適用。

- 機内でのモバイルバッテリーへの充電を禁止
- モバイルバッテリーの持ち込みは最大2個（160Wh以下）
- 機内においてモバイルバッテリーから他の電子機器への充電をしないこと

これを踏まえ航空局では、

関連告示の改正手続きを行い、4月24日から新基準を適用。

本邦エアラインを通じ、新たなモバイルバッテリーの機内における取扱いについて旅客に対して周知、協力を要請。

## （旅客に対する周知リーフレット）

【旅客の皆様へ】モバイルバッテリーの持込みについて

国土交通省

モバイルバッテリーに使用されているリチウムイオン電池は、衝撃や損傷等により発煙・発火に至るおそれがあります。機内におけるモバイルバッテリーの発煙・発火への対応強化、客室安全の向上を図るため、以下の対応をお願いします。



【出典】NITE

### 1. 預入（受託）手荷物に入れないで！

預入（受託）手荷物に入れることは禁止されています。  
必ず機内に持ち込んでください。



### 2. ワット時定格量160Whまで！

ワット時定格量が160Whを超えるものは持ち込み禁止されています。

例）Ah）ワット時定格量（Wh）＝定格容量（Ah）×定格電圧（V）

mAh）ワット時定格量（Wh）＝定格容量（mAh）×定格電圧（V）÷1,000



### 3. ショートしないように個々に保護！

端子に絶縁テープを貼る、ケースや収納袋に入れる、複数のバッテリーや金属品と同一袋に入れないなど、ショートを防ぐこと。



### 4. 収納棚に収納しないで！

座席上の収納棚に収納せず、座席ポケットなどお手元に保管してください。



NEW！令和8年4月24日から

### 5. モバイルバッテリーは2個まで！



### 6. 機内で充電しないで！

機内電源などからモバイルバッテリーへの充電は禁止されています。

### 7. 機内で使用（電子機器への充電）しないで！

モバイルバッテリーから他の電子機器への充電をしないでください。

電子機器の充電は、機内備え付けの電源からお願いします。

【モバイルバッテリー】  
・リチウムイオン電池を内蔵するもの  
・他の電子機器を充電する目的のもの

【予備の電池（リチウムイオン電池）】  
・デジタルカメラ等の電子機器の予備バッテリー  
・電子機器から取り外したもの

※ 1-3、5-6に違反した場合、航空法により罰則が科される可能性があります。  
※ 持ち込みできなかったモバイルバッテリーなどは、宅配便などによる貨物としても航空輸送できない場合があります。  
※ 宅配便などの運送事業者へ事前に申告のうえ、運送事業者の指示に従ってください。  
※ 航空会社によって、より厳しいルールを設けている場合がありますので、各航空会社の指示に従ってください。

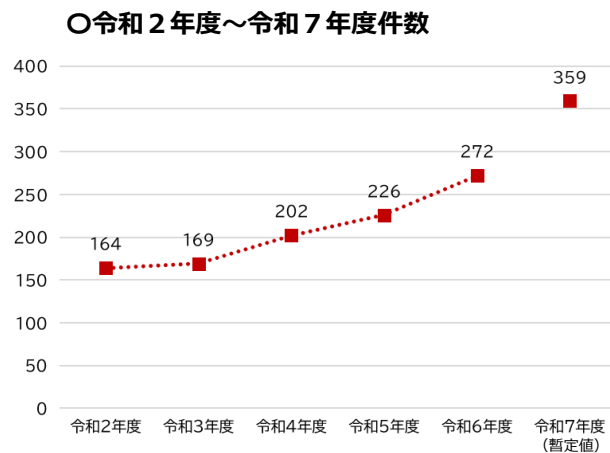
JCA3

環境省

---

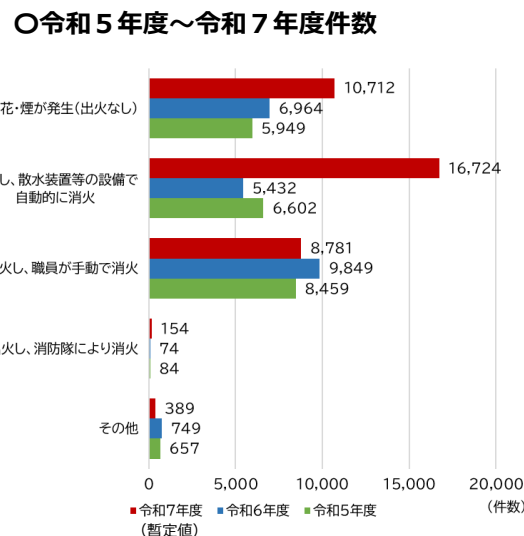
- 令和7年4月15日に発出した「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」（通知）のフォローアップ調査を令和8年5月に実施した。調査結果のうち、市町村のリチウムイオン電池等の処理体制構築状況等についての**暫定値（令和8年6月10日時点。回収率88.3%）**は以下のとおり。
- 廃棄物処理時のリチウムイオン電池等に起因すると疑われる火災事故等の発生件数は、**令和7年度は8,935件**であった。（発煙・発火を含む発生件数：36,760件）

廃棄物処理時に火災事故等が発生している市町村数



※「出火し、職員が手動で消火」、「出火し、消防隊により消火」のみの件数

廃棄物処理時の火災事故等の年間規模別発生件数



廃棄物処理時の火災事故等の発生件数推移



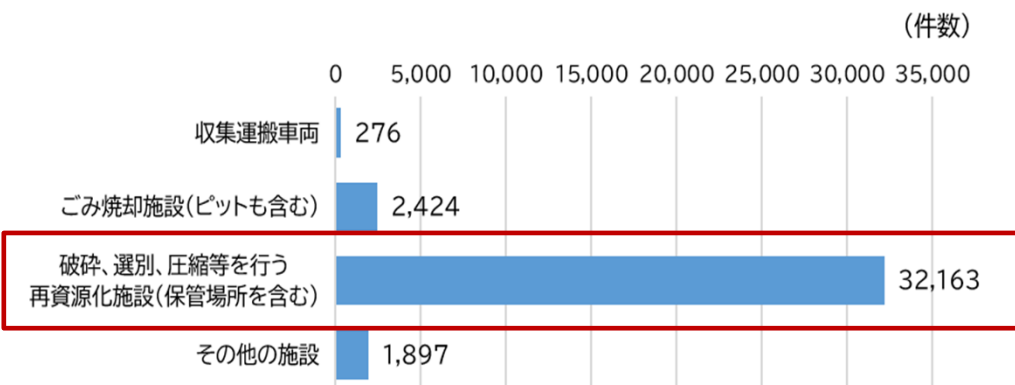
※令和7年度については、令和8年6月10日時点（回収率：88.3%）での暫定値であり、今後の精査により数値が変更となる可能性がある。

※データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

- フォローアップ調査の暫定値において、火災事故等の具体的な発生場所のうち最も多いのが「**破碎、選別、圧縮等を行う再資源化施設（保管場所を含む）**」であった。リチウムイオン電池等が、市町村の定める適切な分別区分に排出されず、**ごみ収集車やごみ処理施設の破碎機等で衝撃が加わった際に発火し**、火災事故につながるケースが多いと考えられる。
- 火災事故等の具体的な発生品目としては、最も多いのがモバイルバッテリー、次いで加熱式たばこであり、小型で安価なものや表面がプラスチックのことが多い傾向にある。

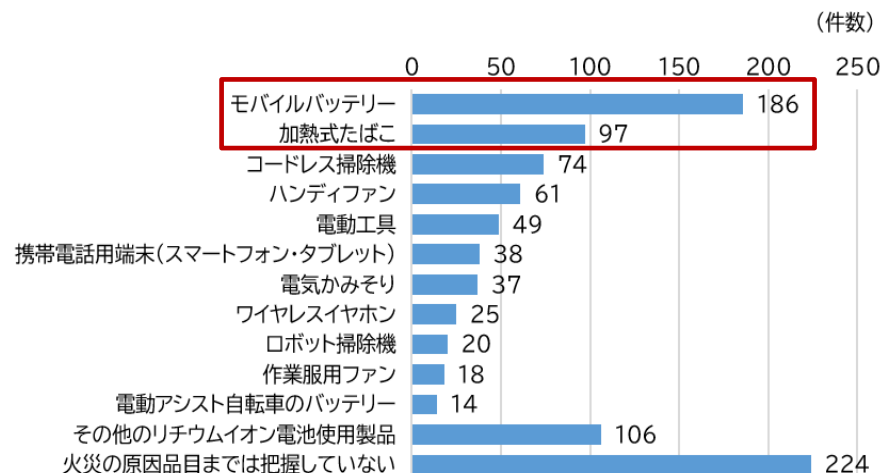
### 火災事故等の具体的な発生場所

○令和7年度件数（総数：36,760件）



### 火災事故等の具体的な発生品目

○令和7年度件数



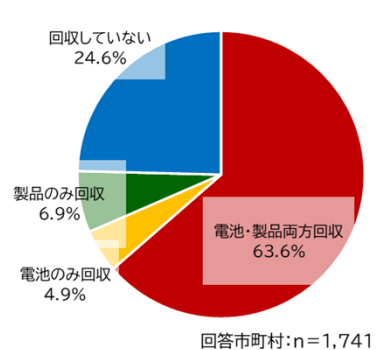
※令和7年度については、令和8年6月10日時点（回収率：88.3%）での暫定値であり、今後の精査により数値が変更となる可能性がある。

※データ出典：「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

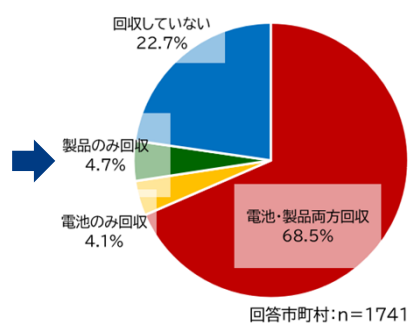
- フォローアップ調査の暫定値において、市町村におけるリチウムイオン電池等の回収について、「リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池使用製品の両方回収」「リチウムイオン電池のみ回収」「リチウムイオン電池使用製品のみ回収」と回答した市町村は、**令和7年度で87.0%**であった。
- 「リチウムイオン電池単体」または「リチウムイオン電池使用製品」を回収していない理由としては、「**組織体制の整備や人員確保が困難**」が最も多く挙げられ、次いで、「**近隣に引き取り可能な事業者等がない**」、「**収集・処理を委託している事業者との調整が困難**」となった。

### 市町村によるリチウムイオン電池等の回収状況

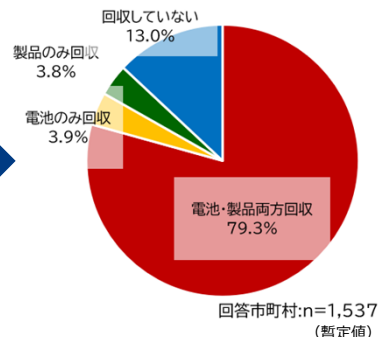
○令和5年度件数



○令和6年度件数

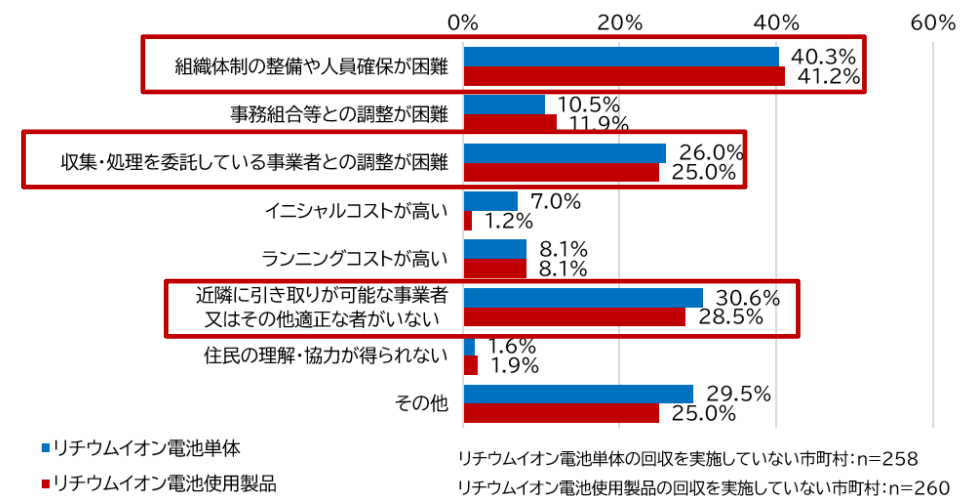


○令和7年度件数



※回収を行っていない市町村のうち、**47.0%が実施を検討していると回答。**

### 市町村自らリチウムイオン電池等の回収を行わない理由



※令和7年度については、令和8年6月10日時点（回収率：88.3%）での暫定値であり、今後の精査により数値が変更となる可能性がある。

※データ出典：一般廃棄物処理実態調査、「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（通知）」を踏まえた対応に係る調査

## フォローアップ調査から分かった課題への対応状況

- 廃棄物処理施設等の火災事故等の具体的な発生場所のうち最も多いのが「破碎、選別、圧縮等を行う再資源化施設（保管場所を含む）」。リチウムイオン電池等が、市町村の定める適切な分別区分に排出されず、ごみ収集車やごみ処理施設の破碎機等で衝撃が加わった際に発火し、火災事故につながるケースが多いと考えられる。
  - 市町村における回収強化のため、製造・販売事業者等と市町村が連携した回収体制構築実証事業を実施（p.22）
  - 火災事故防止のため、廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援を実施（p.24）
- 火災事故等の具体的な発生品目としては、最も多いのがモバイルバッテリー、次いで加熱式たばこであり、小型で安価なものや表面がプラスチックのものが多い傾向。
  - 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 3 品目（電源装置（モバイルバッテリー）、携帯電話用装置（スマートフォン等）、加熱式たばこデバイス）の追加
- リチウムイオン電池等を回収していない理由として挙げられたのは、「組織体制の整備や人員確保が困難」、「近隣に引き取り可能な事業者等がない」、「収集・処理を委託している事業者との調整が困難」、「ランニングコストが高い」等。
  - 都道府県と市町村等との連携によるリチウムイオン電池等の広域的な回収・処理体制構築実証事業を実施予定（p.22）
  - 市町村における膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況等の調査を実施。回収を行っている市町村の事例を令和 8 年度秋頃までに公表し、今後、安全な回収・保管・処分方法に関する調査・検討を実施予定（p.25）
  - 処理事業者の情報提供のため、リチウムイオン電池等処理事業者リストを公表予定
  - 市町村における回収強化のため、令和 8 年度より、リチウムイオン電池等の分別収集及び適正処理に要する経費について、地方交付税措置を実施

- リチウムイオン電池等の回収・処理体制の構築等に向け、製造・販売事業者等と市町村が連携した回収体制構築実証事業と回収量増加に資する情報提供ツール構築実証事業の公募を6月から開始。8月メドで実証事業開始予定。
- このほか、都道府県と市町村等との連携によるリチウムイオン電池等の広域的な回収・処理体制構築実証事業を実施予定。

## 【公募事業】

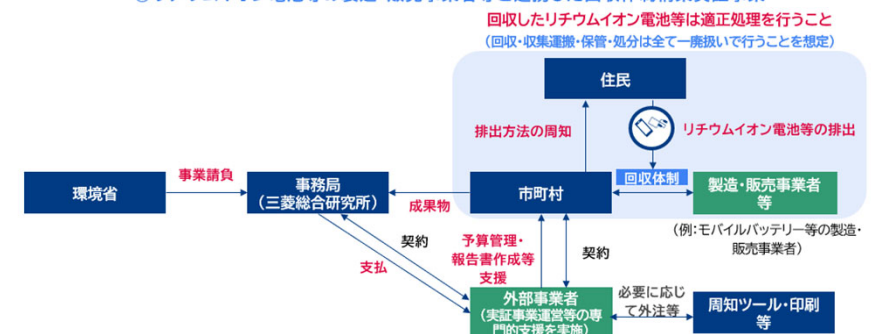
- ① **リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業**
  - ・製造・販売事業者等と連携することで住民にとって利便性の高い回収方法を検討
  - ・公募対象：市町村

- ② **リチウムイオン電池等の回収量増加に資する住民への情報提供ツール構築等実証事業**
  - ・自治体の回収量増加に資する情報提供ツールの構築により住民の行動変容を促す
  - ・公募対象：民間事業者等

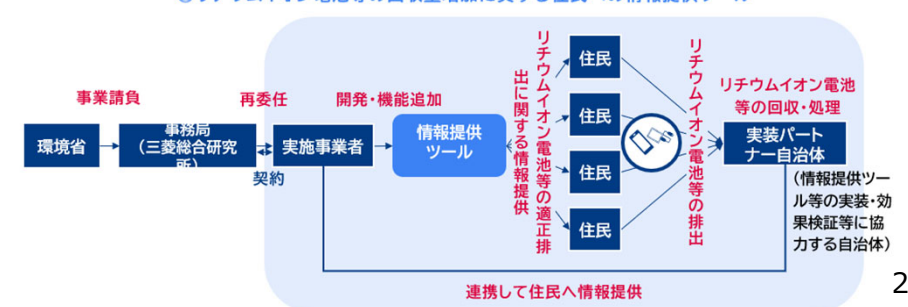
## 【公募期間】

6月12日(金)10時～7月22日(水)17時

①リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業



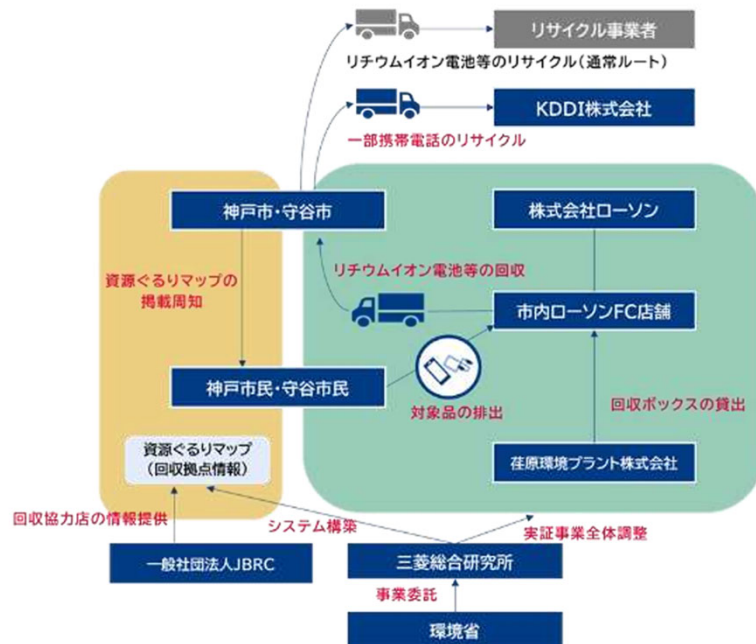
②リチウムイオン電池等の回収量増加に資する住民への情報提供ツール



- 令和7年度事業として、神戸市・守谷市において、製造事業者・販売業者等と自治体が連携した回収体制の構築に係る実証事業を実施。
- 実施期間：令和7年10月15日(水)～令和8年1月31日(土)

### 実施体制

コンビニエンスストアにおいて、モバイルバッテリー、携帯電話・スマートフォン、加熱式たばこ・電子たばこの回収を実施。



### 検証結果

- ・実証期間中、コンビニエンスストア店舗におけるリチウムイオン電池の回収について、発火等の事故なく実施。
- ・回収期間中、**4店舗全てで、毎週一定の回収量**があった。  
回収されたリチウムイオン電池等は、1週間に1度の収集を行い、1店舗につき、おおよそ  
パール缶 1 個分の回収量があった。**既存の 1 拠点あたりの回収ボックスでの回収量と比較しても遜色ない回収量**が確保できた。
- ・定期的な収集ルートに乗せることで、**効率的な回収が期待できる**ことが分かった。
- ・アンケート結果から、アンケート回答者のうち、98%の排出者が24時間好きな時間に投入できる点に、利便性を感じていることが分かった。



実証事業の様子

## 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援実施状況

- 混入するリチウムイオン電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備や、発火を検知し各設備と連携・連動するシステムの導入への支援を実施。
- 民間企業が有する廃棄物処理施設等に対しては令和7年度（補正予算）循環型社会形成推進事業費補助金リチウムイオン電池等の火災事故防止・分別回収による安全・経済損失防止対策事業）にて支援。
- 自治体の廃棄物処理施設等に対しては循環型社会形成推進交付金にて支援。

### 民間企業の廃棄物処理施設等への支援

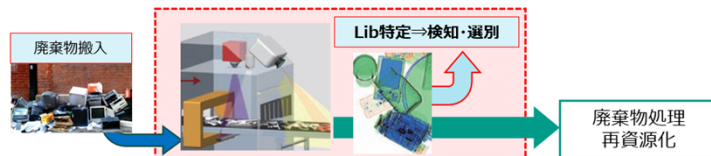
公募期間：令和8年3月30日（月）～同年6月30日（火）

補助対象：・廃棄物処理施設等において、混入するリチウム蓄電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備  
・発火を検知し各設備（施設の自動停止、散水等の延焼防止対策、警報発報等）と連携・連動するシステム

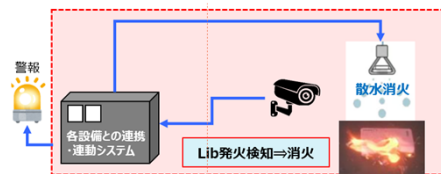
補助率：補助率：1／2（中小企業者）、1／3（それ以外の者）

6月18日時点での申請件数は35件

#### 1. 混入したLiBを検知し処理工程から選別する高度設備導入を支援



#### 2. 発火検知から瞬時に消火可能なシステムの導入を支援



### 自治体の廃棄物処理施設への支援

令和8年4月1日に循環型社会形成交付金の要綱等を改正し、火災防止のための消火設備の設置等への支援について、これまでの新設や改良・改造に係る事業に加えて、消火設備その他火災防止に必要な設備のみを新たに設置又は改良する場合も対象とした。

#### ●消火設備の事例 事前検知や消火設備等の導入が急務



放水銃

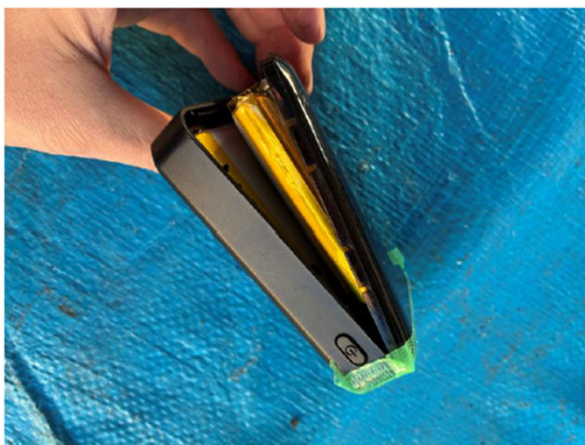


検知器

（出典：八王子市館クリーンセンター）

## 膨張変形したリチウムイオン電池等の回収状況等の調査実施

- 令和8年5月に実施した「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」（通知）のフォローアップ調査において、市町村における**膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収状況等の調査**を実施。
- 膨張・変形したリチウムイオン電池等の回収を行っている**市町村の事例を令和8年度秋頃までに公表**予定。
- 今後、市町村における回収を推進するため、**安全な回収・保管・処分方法に関する調査・検討**を実施予定。



膨張したリチウムイオン電池

## 使用済となったリチウムイオン電池等への対応

- 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会において、不適正スクラップヤード問題への対応の中で使用済となったリチウム蓄電池等への対応についても必要な制度的措置について審議され、令和8年4月に環境大臣に対して「今後の廃棄物処理制度のあり方について」が意見具申された。

### 今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申）（抜粋）

#### 使用済となったリチウム蓄電池等への対応

- リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池使用製品に起因して、スクラップヤードにおいて火災が発生していることに加え、一般廃棄物又は産業廃棄物の収集運搬車両や処理施設においても火災が頻発していることを踏まえ、廃棄物となったリチウム蓄電池等について、廃棄物処理工程に意図せず混入し、処理施設において火災が発生することを防止するため、収集運搬や保管時に他のものと区分することや産業廃棄物の委託契約においてリチウム蓄電池等の含有の有無を明確にするための仕組み等を導入すべきである。

- 意見具申を受け、年度内を目途に、収集運搬時や保管時の基準や委託契約における含有の有無の明確化を盛り込んだ廃棄物処理法施行令・施行規則の改正を行う。

## スクラップヤードへの規制強化に関する措置

- 中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度小委員会において必要な制度的措置について審議され、令和8年4月に環境大臣に対して「今後の廃棄物処理制度のあり方について」が意見具申された。
- 本意見具申を受けた法案を国会に提出し、令和8年6月に「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律**」が成立・公布された。

### スクラップヤードへの規制強化に関する措置事項

- 使用済みのリチウムイオン電池を含む使用済金属・プラスチック物品の保管又は再生を行う事業に関し、都道府県知事の許可制度を導入
- 使用済みのリチウムイオン電池など対象物品に応じた保管、再生の方法の基準（※）を設ける。基準違反には改善命令、措置命令、罰則を適用。

※適正な事業者が対応できない基準とならないよう、関係業界の御意見にもしっかりと耳を傾けて、具体の基準を検討する。

➤ 生活環境保全上の支障に対する断固たる是正措置



➤ 不適正な事業者を是正・排除し、等しく環境対策を行う公正な競争環境を整備

火災  
水域汚染  
土壌汚染  
フロン放出



公正な競争環境のもとで環境保全対策

➤ 適正なスクラップヤード業者等を介した国内における資源循環の継続を後押し



# リチウムイオン電池等に関する廃棄時の周知・啓発

- ワンボイスであるリチウムイオン電池の「3つのC」の発信、政府広報を活用したテレビ番組CMの作成・放送、インターネット広告の実施。
- 令和8年度事業として、夏の時期の啓発強化（JAPANドラッグストアショーでの周知啓発等実施）、11月の「リチウムイオン電池による火災防止月間」の実施、「3つのC」を用いた啓発ツールの作成等を実施する予定。

## ワンボイスでの発信

「リチウムイオン電池等に関する特設サイト」にて、リチウムイオン電池の「3つのC」の周知。



リチウムイオン電池の「3つのC」の周知動画を作成。  
45秒動画：44万回再生  
20秒動画：73万回再生  
(令和8年6月30日時点)



## 政府広報提供テレビ番組CM

4月期の政府広報番組『ニッポン今だ！ラボ』内の提供CMとして、「リチウム蓄電池等の適正処置」を作成・放送。



## インターネット広告

3月16日(月)～3月22日(日)にて、Yahoo!広告、SmartNews広告、記事下バナー広告(Taboola)を実施。



# 夏に向けたリチウムイオン電池対策に関する周知啓発の取組について (各省庁まとめ)

---

# 夏に向けたリチウムイオン電池対策に関する周知啓発の取組について

気温が上昇する夏の時期はリチウムイオン電池に起因する火災事故が増加傾向にあるため、関係省庁で「3つのC」の活用含めた周知啓発の取組を強化して実施する。

## ○啓発資材の作成（消費者庁）

炎天下の車内へのモバイルバッテリーの置き忘れ等の夏の注意喚起用のチラシを公表。

**おいてかないで スマホやモバイルバッテリー**

リチウムイオン電池が使われています

こんな事故が起っています

炎天下の車内へのモバイルバッテリーの置き忘れ等の夏の注意喚起用のチラシを公表。

気をつけよう！

- 高温環境下での放置は厳禁
- 強い衝撃や圧力、水濡れに注意
- 充電時の安全確保
- 異常を感じたら使用中止
- 廃棄時は正しい廃棄方法を確認

## ○安全啓発キャンペーンの実施（経産省）

リチウムイオン電池安全啓発キャンペーンの一環として、リチウムイオン電池事故への注意喚起を促すポスターを作成・配布。  
政府広報・NITEプレスの発表。

**リチウムイオン電池に起因する発熱・発火事故が増加しています！**

安全安心に使うため、使用時・購入前にcheck!

【リチウムイオン電池安全啓発キャンペーン賛同企業一覧】

ANKER, GLECOB, SAMSUNG, DEWELLY, INNOVATION, EDON, JET, JICA, NITE, etc.

## ○旅客に対する周知（国交省）

航空機内へのモバイルバッテリーの持込ルールの変更に伴う周知の実施。

【旅客の皆様へ】モバイルバッテリーの持込みについて

モバイルバッテリーに使用されているリチウムイオン電池は、衝撃や振動等により発熱・発火に至るおそれがあります。機内に持ち込むモバイルバッテリーの充電率・容量への対応強化、客室安全の向上を図るため、以下の対応をお願いします。

1. 預入（受託）手荷物に入れないで！
2. ワット時定格量160Whまで！
3. ショートしないように個々に保護！
4. 収納箱に収納しないで！
5. モバイルバッテリーは2個まで！
6. 機内で充電しないで！
7. 機内で使用（電子機器への充電）しないで！

## ○リチウムイオン電池総合対策ポータルサイトの開設（消防庁）

リチウムイオン電池による火災の現状、事故を防ぐための3つの具体的なアクション「リチウムイオン電池の『3つのC』」についてポータルサイトに掲載。  
<https://www.fdma.go.jp/relocation/lithium-ion/>

正しく知って毎日の安全を守ろう

**リチウムイオン電池**

総合対策ポータルサイト

## ○周知啓発イベントの実施（環境省）

JAPANドラッグストアショーでの出展ブースやイベントステージにおいて、リチウムイオン電池の使用時・廃棄時の注意点等について周知。